

## 第6号様式（第5の2関係）

### 議事概要

会議名	令和7年度 第2回沖永良部警察署協議会
会議日時	令和7年11月19日（水） 午後3時30分～午後5時
会議場所	沖永良部警察署会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下4人 2 警察署 署長以下9人

#### （会議の概要）

##### 1 会次第

- (1) 開会のことば
- (2) 会長挨拶
- (3) 協議等

ア 管内における事件・事故等の取扱い状況

イ 第1回警察署協議会での意見・要望を受けた当署の取組

ウ 委員からの意見・要望

エ 警察署長の諮問及び委員の答申

オ その他

##### (4) 閉会のことば

##### 2 第1回警察署協議会での意見・要望を受けた当署の取組

###### (1) 自転車利用者に対するヘルメット着用等の指導・啓発

###### 【委員からの意見・要望】

高校生の自転車での登下校時に、ヘルメットや反射材を着用していない姿が目立つ。生徒や学校への申し入れや指導等をお願いしたい。

###### 【当署の取り組み】

本年9月21日から9月30日までの「秋の交通安全運動」期間中に、自転車利用者に対する街頭指導を実施した。

また、沖永良部高校の生徒指導部に対しても、自転車通学者のヘルメット着用について協力依頼や指導等を行っており、今後も機会を捉えた安全指導を行う。

###### (2) 海難事故発生時を想定した各機関との連携

###### 【委員の意見・要望】

今年は2件、海での行方不明事案が発生したことから、関係機関と連携した海難事故防止協議や救助訓練等を検討して欲しい。

###### 【当署の取り組み】

本年10月17日、伊延港において沖永良部消防署と合同による海難救助訓練を実施した。

海に流された要救助者に対して、岸壁から救助用浮環を投げる訓練と、要救助者を引き上げた想定で、消防署所属の救急救命士の指導のもと、AEDを使用した心肺蘇生法の訓練を実施した。

今後、水上バイクを所有している地元の方の協力等を得ながら、沖合に流された要救助者の救助訓練等を計画していきたい。

###### 【委員から質問】

子供たちが海や川で流されたというニュースを目にすることがあるが、もし、そのような場面に遭遇した場合、どのような対応を取れば良いのか。

###### 【回答】

まず第一に、消防や海上保安庁、警察への通報をお願いする。

救助のために海や川に入ることは、自身も溺れるなど二次被害に繋がる危険性があるため、ペットボトルなどの「水に浮く物」やロープを投げ入れるなど、陸

上からできる範囲の救助活動を行ってもらいたい。

(3) 地域住民との積極的な触れ合い活動についての要望

【委員の意見・要望】

警察署はまだ「敷居が高い」印象があり、署員の特技や知識を地域活動で発揮した地域貢献や、島の文化に触れ、地域住民との交流を深めて欲しい。

【当署の取り組み】

字の敬老会など各種地域行事への参加や、地元の方と一緒に大島地区スポーツ大会への出場、和泊町民体育大会へ出場など、地域住民との様々な触れ合い活動を行っており、今後も地域行事等には積極的に参加し、地域住民との交流を深めていきたい。

3 委員からの意見・要望・質問等

(1) 路上駐車車両への指導について

【委員】

島内で、小学校の校門や出入口付近、また、交差点5メートル以内に路上駐車している車両をよく目にする。

事故が起こる前に、パトロールや呼び掛け等の指導をして、事故防止に努めてもらいたい。

【回答】

登下校時の送迎や各種行事において、そのような状況が発生することがあると考えられる。

車両の駐停車について、道路交通法では、交差点から5メートル以内や車庫・駐車場等自動車用出入口から3メートル以内は駐停車禁止場所となっている。

これまでも、パトロール等でこのような状況を見かけた際は、状況に応じて適切に対応しているが、今後も違反を認めた際には、事故防止のため必要な措置をとっていくと共に、学校等と連携して広報にも努めていきたい。

(2) バイクの乗り方について

【委員】

タバコを吸ったりジュースを飲んだりしながらバイクを運転している姿を目にするため、指導・注意をお願いしたい。

【回答】

喫煙したり、ジュースを飲んだりしながらバイクを運転する行為は、注意力が散漫になったり、片手運転の危険性が生じる事から道路交通法上の「安全運転義務違反」に該当する可能性がある。

パトロール中に、このような運転を見かけた場合は積極的に声かけを実施し、交通事故抑止に努めてまいりたい。

【委員】

携帯電話の画面を見ながら、道路をふらふらと運転する自転車も見たことがあるので、自転車乗りへの注意・指導もお願いしたい。

(3) 横断歩道設置の検討について

【委員】

与論町茶花のスーパーマーケットから魚屋に至る場所に横断歩道の設置を検討して欲しい。

銀座通りは駐車スペースが少ないため徒歩で移動する人が多く、特にスーパーマーケット前は頻繁に人が道路を横断している。

特に夏祭り時には歩行者が増え、交通規制が解除された時間が非常に危険であるため、歩行者が安全に道路を渡れるよう、横断歩道設置に前向きな検討をお願いしたい。

【回答】

当該箇所については、旧役場跡地や銀座通りからスーパーマーケットを利用する人等が道路を横断する場合が多く、またヨロンサンゴ祭の際にも道路歩行者が増える場所として承知している。

横断歩道をスーパーマーケット前に設置した場合、道路の両側端には路側帯しかないため、横断者が安全に横断待ちをするスペース（歩行者溜まり）が確保できず、横断歩道を設置することで、逆に横断者の安全確保が困難になると考える。

また、スーパーマーケットから約30メートル茶花漁港側には横断歩道があり、近距離に横断歩道を設置すれば、歩行者や車両運転者の混乱を招くことになるた

め、現状では、横断歩道の設置は難しいと考える。

ただし、今後、道路状況に変更があれば、検討したいと考えている。

また、今後夏祭り開催前には主催者側とも情報共有を図り、警備員や警察官の配置を見直すなど、効果的な事故防止対策を検討したい。

#### (4) 年末年始の防犯対策について

##### 【委員】

年末年始には、金融機関を狙った強盗事件や、特殊詐欺、飲酒運転、空き巣被害などの発生が心配される。

金融機関での強盗訓練指導や年金支給日の高齢者への注意喚起、パトロールの強化など、より一層の警戒活動をお願いしたい。

##### 【回答】

例年12月10日から翌年1月10日までの年末年始特別警戒期間には、沖永良部地区防犯協会及び各機関・団体と連携して、強盗や詐欺など各種犯罪発生抑止のため、防犯キャンペーンや下校時見守り活動等を実施している。

本年も同様に、関係機関と連携して

年金支給日における金融機関でのチラシ配布や商業施設でのキャンペーン、パトカー等により小・中学校の通学路見守り活動、防災無線などの媒体を活用した広報活動

を実施し、各種犯罪の抑止に努めていきたい。

##### 【委員】

以前は警察署が金融機関と合同で強盗訓練などを行っていたように記憶しているが、現在も行っているのか。

##### 【回答】

現在も定期的に島内の金融機関と連携して強盗訓練を行っており、本年は、和泊郵便局において郵便局代表者を交え、訓練を実施したところである。

今後も関係機関と連携した訓練を継続し、犯罪抑止に努めていきたい。

#### 4 警察署長の諮詢及び委員の答申

##### (1) 謒問テーマ設定の経緯

今回の諮詢について、「飲酒運転の根絶」をテーマに選定した。

警察が取り組んでいる飲酒運転対策の取組は

- ・検問やパトロール等による取締りの強化
- ・各種キャンペーンでの広報啓発活動
- ・企業や団体等での講話など、交通安全教育を通じた啓発活動

で、当署においても飲食店街での検問・取締りの強化や、飲酒運転撲滅キャンペーンを予定している（12月12日に和泊町と与論町、20日は知名町）。

また、本年11月17日に管内の事業所で交通安全講話を実施したほか、12月1日にも管内の事業所において交通安全講話を実施予定である。

これら各種飲酒運転対策を推進しているものの、鹿児島県全体では、令和7年9月末現在で飲酒運転による検挙件数が320件に上り、昨年の同じ月と比べて33件増加している。

また、沖永良部警察署管内では、令和7年9月末現在で飲酒運転による検挙件数は7件で、昨年の同じ月と比べて3件多い状況であり、県内全体及び当署管内も、飲酒運転の検挙件数は増加傾向にある。

当署で認知した飲酒運転7件の中には、飲酒検問や職務質問等で発覚した場合だけでなく、交通事故の届出を受けて警察官が臨場した際に、運転手の飲酒運転が分かったという事案も含まれている。

当署で認知した飲酒運転による交通事故では、幸いにも死亡事故はなかったものの、県内では今年10月末までに、飲酒運転による死亡事故が4件発生し、当署管内でも飲酒運転による死亡事故の発生が危惧される。

このような状況に加えて、これから年末を控え忘年会などで飲酒の機会が増える時期になるため、飲酒運転の根絶に向けた対策を今回のテーマに選定し、委員の皆様に諮詢することとした。

##### (2) 委員の答申

##### 【委員】

飲酒運転根絶に向けた各種取り組みとして次の3点を述べたい。

## ① 地域ぐるみの「飲酒運転根絶運動」の推進

飲酒運転は一人ひとりの意識の問題であり、警察の取締りだけでは限界があるのではないか。

地域の自治会や事業所、飲食店組合や交通安全協会などが一体となり、「飲酒運転をしない・させない・許さない」気運を高める運動を展開することが重要だと思う。

特に、職場や地域行事の現場で「ハンドルキーパー運動」を積極的に推進し、島全体での定着を図ってほしいと思う。

## ② 飲食業関係者・事業所との連携強化

飲酒運転防止は、飲酒の場を提供する側の協力も不可欠。

飲食店に対しては、啓発ポスターの掲示や、飲酒後の代行運転事業所の利用の促進、客への注意喚起を行うなど、警察と業界団体が協働する取組みを継続して実施して欲しい。

また、事業所における通勤・業務中の飲酒運転防止教育の徹底も併せて推進して頂きたい。

## ③ 広報啓発活動の充実

飲酒運転の危険性や被害の重大さを実感できるよう

- ・学校や地域行事における交通安全講話
- ・被害者・加害者双方の実例を基にした啓発動画やパネル展示
- ・島内の主要施設や商店街での「飲酒運転根絶宣言」キャンペーンの共同実施

などの取り組みを推進し、若年層から高齢層まで幅広く意識啓発を図って欲しい。

警察署が地域と一体になり、取締りと広報啓発を両論として粘り強く推進されることを期待する。

協議会としても、住民の立場から引き続き協力・支援していきたい。

### 【委員】

飲酒運転の共通点と発生原因、飲酒運転対策について述べたい。

島内で飲酒運転が起きやすい原因や、共通点として

- ・飲酒運転をした人の年齢が比較的若く、飲酒運転に対する認識が甘いのではないか。
- ・島は職場関係者などと多人数での飲み会が多い。
- ・翌日が休日のため長時間にわたって飲酒している。
- ・飲み会の場所まで自家用車を使っている。
- ・タクシーや運転代行業者が少ない

が挙げられる。

これらの対策として、「飲酒運転の恐ろしさを知る研修の機会を増やす」ことが1つ挙げられる。

若い人ほど飲酒運転に対する罪の意識が薄いように感じられ、職場等での指導が徹底されていないように感じる。

飲酒運転は職を失い、事故を起こせば賠償責任が発生し、家庭が崩壊するおそれがあるということを認識させる必要があると思う。

そのため、企業や各種団体で行われる会議や研修の際に、警察署と連携して飲酒運転根絶の研修を定期的に実施することも良いのではないか。

また、職場単位での取り組みとして、飲み会では、上司や同僚が帰る際に「飲酒運転をしないように」、「飲み過ぎず早く帰るように」と声を掛け合うことも有効だと思う。

ほかに、地域単位での取り組みとして、飲食店にハンドルキーパー確保への協力を依頼することも有効だと思う。

次に島の特徴として、公共交通機関が少なくバスは夕方で営業が終了してしまうことや、代行運転事業所も少なく利用しづらい点も飲酒運転の原因と考える。

飲酒で気が緩み、判断を誤ることは誰にでもあり、自宅に帰る手段が無く、自家用車が近くにあれば「車で仮眠してから帰れば大丈夫」だとか「家が近くだから運転しても大丈夫」だと安易に考えてしまうこともあると思う。

そうならないために、飲み会に行く際は相乗りや家族に送迎してもらうなど

飲酒運転に繋がる原因を断つことが大切だと思う。

【委員】

飲酒運転防止キャンペーンの実施を検討してはどうだろうか。

コロナ禍前の頃、忘年会シーズンに合わせて町役場や自治会、警察などの関係団体が合同で、夜間に飲食店を回って飲酒運転防止のキャンペーンを行っていたことがある。

具体的には、3～4人1組で飲食店を回り、ステッカーや小さなのぼり旗のようなグッズを配布して、飲食店従業員やお客さんに対してハンドルキーパーや代行運転の確保などを呼び掛けてもらような方法だった。

ほかにも、「二十歳のつどい」などのイベントに合わせて、飲酒運転の怖さを知らせるチラシ配布などの取り組みを行うことも効果的だと思う。

【委員】

私からは2点提案したい。

これだけ飲酒運転はダメだという風潮になっているのに、未だに飲酒運転をする方がいることを残念に思う。

そこでまず1点目に、居酒屋等お酒を提供するお店へのパトロールの強化をお願いしたい。

午後10時以降に、警察官が制服で居酒屋等のお酒を出すお店へのパトロールをすることで、警察が取締りをしていると実感させ、飲酒運転の抑止力になるのではないかと思う。

2点目は、タクシーや代行運転業者を増やす手立てを考えること。

警察だけで行えることではないが、島内では現在、タクシーや代行運転業者の数が減っている。

帰りの足が確保できないことも飲酒運転の原因になりうると思われるで、行政や商工会等と連携し、新規業者の開拓等をお願いするのも良いと思う。

【委員】

具体的な取り組みアイデアは正直多い浮かばないが、飲酒運転は本人の自己意識の問題だと思う。

飲酒運転は、相手側の尊い命を奪い、未来への希望、被害者御家族等の人生にも影響し、消えることのない悲しみを残す。

もし、飲酒運転の疑いがある車両等を見かけた場合は、即時警察へ通報するということを一般市民へ共有することが大事ではないか。

職務質問や検問等は警察にしかできないので、積極的に行って欲しい。

【委員】

小・中学生向けの飲酒運転防止講話の実施を提案する。

福岡や鹿児島で活躍する「サラ忍マン」という方が小・中学生向けに飲酒運転防止の講話をしているということを本人から聞いたことがある。

子どもに飲酒運転の危険性を理解してもらうことで、家庭内で子どもが親に飲酒運転の危険性について話し、親が自覚を持つことが期待できるほか、過去に「家族が飲酒運転している」と通報されたケースもあったとのこと。

家族からの通報というのは辛い話だが、大切な人を守るには効果的だと思う。

【委員】

以上、今回我々委員から出された答申を参考にして、警察署長をはじめ沖永良部警察署の皆さんには、飲酒運転の根絶に向けた取り組みを進めてもらいたい。

我々協議会としても、住民の立場からできる限りの協力をていきたいと思っている。

5 その他

備 考	協議会終了後、委員が飲酒状態体験ゴーグルを着装して歩行するなど、飲酒疑似体験を行った。
-----	---